



国の研究開発における 段階的競争選抜方式に関する 政府の動き

2011年5月27日
総務省情報流通行政局
情報流通振興課

段階的競争選抜方式の導入拡大に関する政府の提言

● 平成22年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針について（平成22年8月20日 閣議決定）

平成22年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針

2 中小企業等に対する特定補助金等の支出の機会を増大を図るための措置

(2) 中小・ベンチャー企業を対象とする段階的競争選抜方式の導入

国は、研究開発成果の事業化の拡大及び国等からの調達拡大を図る観点から、国等の調達ニーズを踏まえた技術開発課題を設定の上、段階ごとに質の高い競争選抜を行う段階的競争選抜方式による「SBIR技術革新事業」等を実施する。

また、国は、研究開発成果の事業化を円滑化する観点から、本事業における研究開発の初期段階からの事業化計画の策定支援等を含め、研究開発と事業化に対する一体的な支援を行うとともに、本事業で採択された中小企業者の事例を紹介・公開するなど、段階的競争選抜方式の普及・拡大に努める。

国等の調達機関は、第4期科学技術基本計画の策定に向けた議論や一部の省庁において既に先導的に実施されている補助事業等の参考事例を踏まえつつ、自らの機関における補助事業等に対する同方式の導入等の可能性について検討し、結論を得る。

● 科学技術に関する基本政策について（平成22年12月24日 総合科学技術会議決定）

Ⅱ. 成長の柱としての2大イノベーションの推進

4. 科学技術イノベーションの推進に向けたシステム改革

(2) 科学技術イノベーションに関する新たなシステムの構築

① 事業化支援の強化に向けた環境整備

先端的な科学技術の成果を有効に活用した創業活動の活性化は、産業の創成や雇用の創出、経済の活性化において極めて重要である。しかし、近年、大学発ベンチャーの設立数が、人材確保や資金確保の問題を一因として急激に減少していることにもみられるように、創業を取り巻く環境は厳しさを増している。このため、研究開発の初期段階から事業化まで、切れ目無い支援の充実を図ることにより、先端的な科学技術を基にしたベンチャー創業等の支援を強化するための環境整備を行う。

< 推進方策 >

・国は、先端的な科学技術の成果を事業化につなげるための仕組みとして、「中小企業技術革新制度」(SBIR (Small Business Innovation Research))における多段階選抜方式の導入を推進する。このため、各府省の研究開発予算のうち一定割合又は一定額について、多段階選抜方式の導入目標を設定することを検討する。

段階的競争選抜方式を実施している事業の参考事例①

● 研究成果最適展開支援事業（文部科学省事業）

～大学等で生まれた研究成果を基にした実用化を目指すための幅広い技術開発を支援～

事業費：

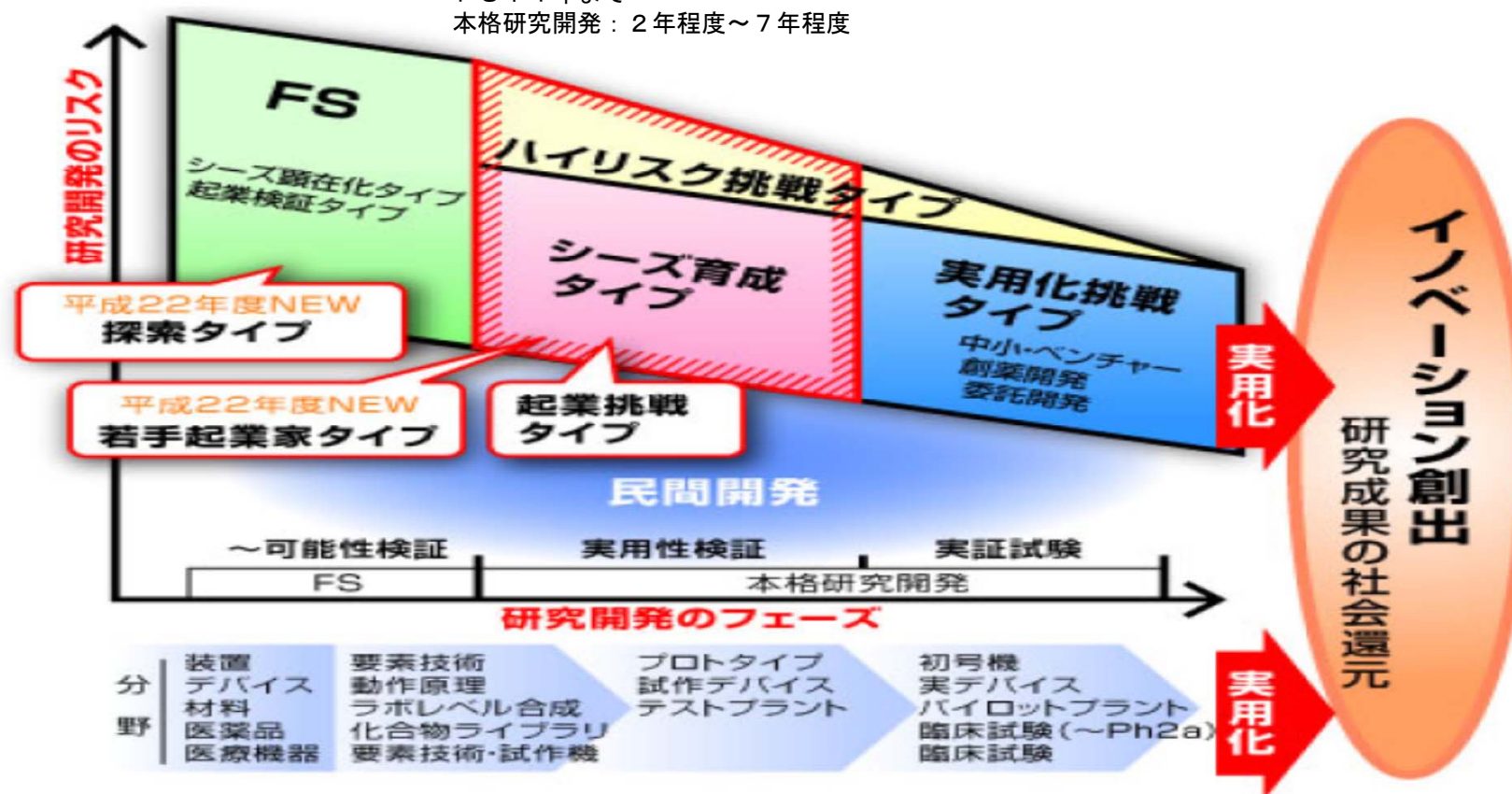
FS：130万円程度／年～800万円程度／年

本格研究開発：総額2000万円程度～20億円程度

研究開発機関

FS：1年まで

本格研究開発：2年程度～7年程度

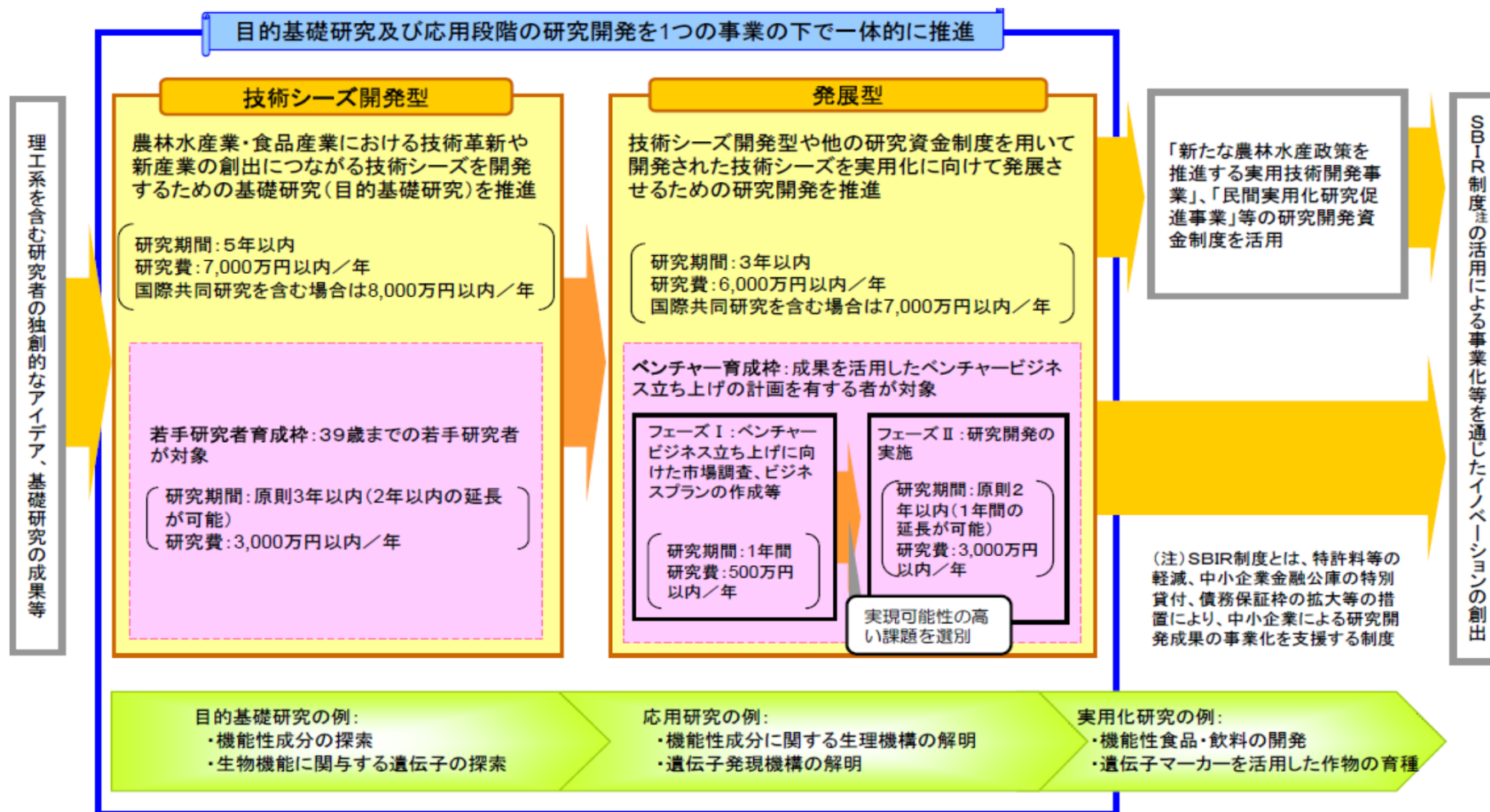


(独立行政法人科学技術振興機構HPのデータを参考に総務省が作成)

段階的競争選抜方式を実施している事業の参考事例②

● イノベーション創出基礎的研究推進事業（農林水産省事業）

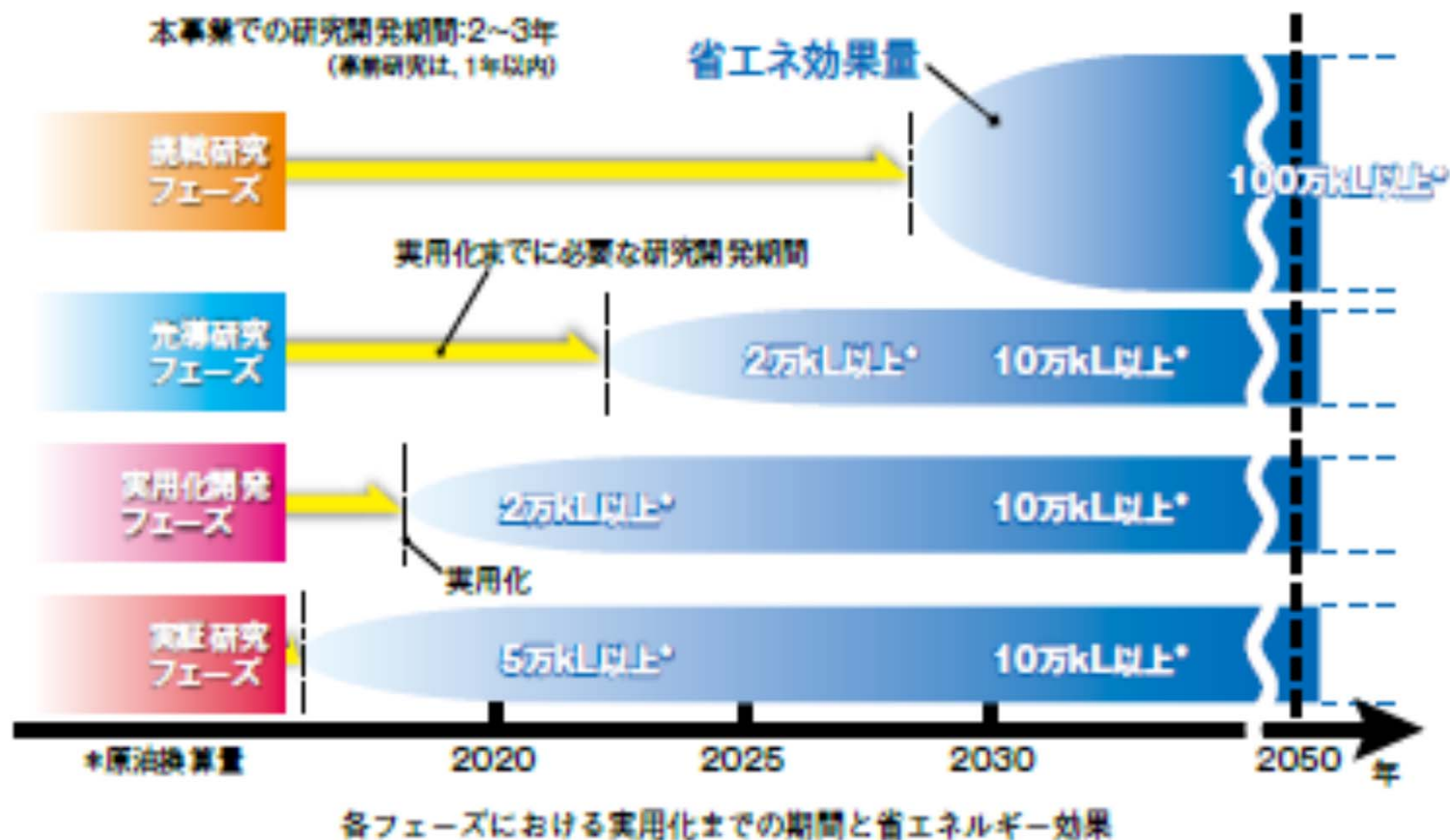
～農林水産・食品産業分野等におけるイノベーションの創出を目指し、目的基礎研究及び応用段階の研究開発を推進～



段階的競争選抜方式を実施している事業の参考事例③

● 省エネルギー革新技術開発事業（経済産業省事業）その1

～基盤的な技術から、実用化目前の技術まで、エネルギーの使用合理化(省エネルギー)に関わる幅広い技術開発を支援～



(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構HPのデータを参考に総務省が作成)

段階的競争選抜方式を実施している事業の参考事例③

● 省エネルギー革新技术開発事業（経済産業省事業）その2

各フェーズの概要

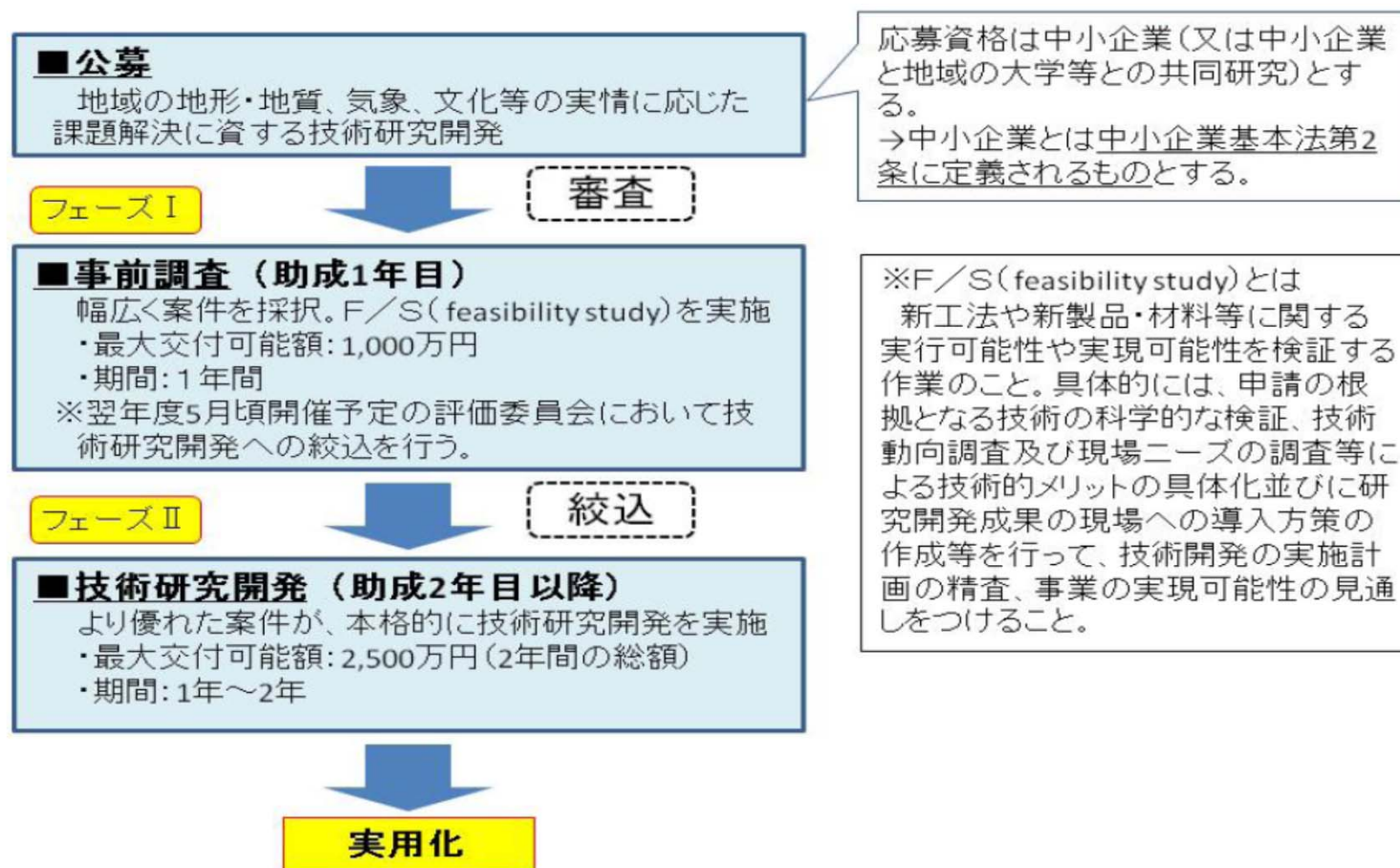
研究開発フェーズ	事業種別	研究開発費 (NEDO 負担割合)	将来の年間省エネルギー効果量等の要件	
挑戦研究フェーズ	委託	年間上限1億円程度 (負担率：1/1)	実用化までにより多くの時間を要するものの大規模な省エネルギー効果が見込まれるもの。2050年時点で100万kL以上。	
先導研究フェーズ	委託	年間上限1億円程度 (負担率：1/1)	本フェーズ終了後、研究開発を継続することにより、10年以内に事業化・製品化が見込まれるもの。2025年時点で2万kL以上、2030年時点で10万kL以上。	
実用化開発フェーズ	助成	年間上限3億円程度 (助成率：2/3)	本フェーズ終了後、3年以内に事業化・製品化することにより、省エネルギー効果を発揮するもの。2020年時点で2万kL以上、2030年時点で10万kL以上。	
実証研究フェーズ	助成	年間上限5億円程度 (助成率：1/2)	本フェーズ終了後、着実に導入・普及を図ることができるもの。2020年時点で5万kL以上、2030年時点で10万kL以上。	
事前研究	挑戦研究フェーズ 先導研究フェーズ	委託	上限1千万円 (負担率：1/1)	挑戦研究、先導研究、実用化開発、実証研究のいずれかのフェーズへの応募を前提として研究開発を行う前に、想定される研究課題及びその解決手法の妥当性について確認するもの。
	実用化開発フェーズ	助成	上限1千万円 (助成率：2/3)	
	実証研究フェーズ	助成	上限1千万円 (助成率：1/2)	

(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構HPのデータを参考に総務省が作成)

段階的競争選抜方式を実施している事業の参考事例④

● 建設技術研究開発助成制度（国土交通省事業）

～建設分野の技術革新を推進していくため、国土交通省の所掌する建設技術の高度化および国際競争力の強化、国土交通省が実施する研究開発の一層の推進等に資する技術研究開発への助成を行う。～



(国土交通省HPのデータを参考に総務省が作成)